

静岡市物品調達競争入札参加資格認定業者 様

静岡市財政局財政部契約課長
(物品調達係)

物品調達に係る制限付一般競争入札における入札書の提出方法等の見直しについて

日頃、本市の契約行政に深い御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり、本市発注の物品調達に係る制限付一般競争入札について、下記のとおり見直しを行いますので、お知らせいたします。詳細は、案件ごとの公告に記載いたしますので御確認ください。

記

見直し事項

1 入札書の提出方法

- (1) 従来の「入札会場に持参して提出」に加え、「郵便による提出」によることもできます。
- (2) 郵便による場合は、案件ごとに公告に記載されている指定する日時までに指定する場所に到達していることが条件となります。
- (3) 郵送方法は、書留郵便に限ります。郵送用の封筒には「入札書在中」と朱書きし、物品名、受領期限、入札参加者を記載してください。

2 入札説明書の交付方法

- (1) 従来の契約課窓口での入札説明書の直接交付に加え、ファクシミリによる入札説明書交付申請によることもできます。
- (2) ファクシミリにより入札説明書交付申請書を送信する場合、必ず指定した F A X 番号へ送信してください。指定した F A X 番号以外のファクシミリに送信したものは受領しません。
- (3) 期限までに指定したファクシミリでの受信ができなかった場合は、提出がなかったものとみなします。(こちらからの確認は行いませんので、確実に送信し、それぞれ御確認ください。) ファクシミリ機器の不具合等で、提出期限までに受信出力できない場合も提出がなかったものといたします。受信エラーが続くなどのときは、御連絡ください。

問合せ先 静岡市財政局財政部契約課物品調達係
電話 054-221-1027